

第4章 基本事業の展開

基本事業1 文化に触れる機会の充実

心豊かな市民生活のため、市民が幅広い分野の文化に触れ、楽しむ機会を充実します。また、子どもたちが質の高い文化に触れる機会を充実し、豊かな情操を養います。

【取組内容】

- ・ 質が高く、幅広い分野の文化の鑑賞機会の充実
- ・ 鑑賞の機会が少ない市民（仕事をしている方、高齢者や子育て世代、子ども、障がいのある人など）の鑑賞機会の充実
- ・ 多様な講座の開催
- ・ 学校等と連携した子どもたちの文化活動の充実

基本事業2 発表する機会の充実

市民が身近に文化活動に参加できることは、市民に元気をもたらし、まちの活性化につながります。文化活動の発表の機会の充実を図ることで、市民の文化に対する意識の向上につなげ、自主的で創造的な文化活動を促進します。

【取組内容】

- ・ 文化活動の発表の場の提供

基本事業3 文化施設の整備と提供

文化活動を行う施設は、鑑賞や発表、創作、練習など、市民の文化活動を支える場となります。本市の文化活動施設の機能、設備を充実させ、利用しやすい施設運営に努めます。

【取組内容】

- ・ 文化施設の機能・設備の充実
- ・ 文化施設の特色を活かした事業展開
- ・ 市民のニーズに合った文化施設の弾力的な運営

基本事業4 文化財や伝統文化の保存と継承

文化財は、郷土の歴史・自然や文化を理解し学ぶうえで欠かせないものであり、新たな文化を創造するうえで基礎となるものです。また、伝統文化は、地域に誇りと愛着をもたらし、地域の連帯や世代間交流に重要な役割を果たしています。世代を超えて受け継がれてきた地域の貴重な文化財や伝統文化を守り、次世代に伝えていきます。

【取組内容】

- ・ 文化財の調査研究及び保護保存の推進
- ・ 学芸員や歴史文化に詳しい人材の発掘及び育成
- ・ 本市に伝わる伝統文化を収集・保存し、市民、特に次世代を担う子どもたちに伝える取り組み
- ・ 展示などを通じ市民が焼津の歴史文化を知る機会の充実

基本事業5 文化にたずさわる人材の育成

今後の本市の文化活動を支えていく人材を育てるため、若い世代が活動に参加しやすい環境を整備します。

【取組内容】

- ・ 若い世代の育成及び支援
- ・ 文化活動のリーダーとなる人材の育成
- ・ 文化団体との連携及び文化団体間のネットワーク化

基本事業6 焼津らしい文化資源の活用

先人たちが築き、受け継いできた貴重な文化財や伝統的な景観、魚食を中心とした食文化など、焼津らしい歴史的・文化的資源をまちづくりに活かし地域の魅力を高め、これらを広く周知することで市外からの誘客を図り、交流人口の拡大につなげます。

【取組内容】

- ・ 文化資源の観光的活用の推進
- ・ 文化資源の発掘
- ・ 文化事業の開催などによる交流の推進
- ・ 国際的な催しへの積極的参加
- ・ 国際的、全国的な催しの誘致

基本事業７ 地域のさまざまな課題への文化の活用

文化の持つ力を、文化以外のさまざまな分野に活用して、地域の課題の解決に取り組めます。

【取組内容】

- ・ 文化の他分野の事業への活用の推進（いきがづくり、健康づくり、多文化共生など）
- ・ 国内外での文化交流（モンゴル国・ホバート市・松江市をはじめとする交流）

基本事業８ 文化に関する情報の収集及び発信の充実

市民が気軽に文化に触れたり、ライフスタイルにあった文化活動が活発に行われたりするためには、文化に関する活動や人材、施設など多様な情報が必要です。このため、文化に関する情報を蓄積し、ホームページなどを利用して、市民に分かりやすく、タイムリーに発信できる仕組みづくりなど、情報に関する環境整備に取り組めます。

【取組内容】

- ・ イベント等の開催予定や活動団体、講師の紹介など、情報を入手しやすい環境づくり
- ・ 広報紙やホームページなどの従来の取り組みの充実とともに、SNSなどを活用したタイムリーな情報発信
- ・ 焼津らしい文化に関する情報を国内外へ発信